

令和元年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	かけがわ新電力 F / S 調査・研究業務委託
補助事業者名	株式会社ヒラテ技研 静岡営業所
補助事業の概要	地域新電力プロジェクト実現に向けた下記調査等の実施 (1) 主要公共施設及び民間事業者の需要調査 (2) 再エネ電源設置に係る適地・費用等調査 (3) 電力需給シミュレーション (4) 事業採算性評価 (5) 新電力事業スキーム検討 (6) 協議会組織による検討
総事業費	8,305,000 円
補助金充当額	8,305,000 円
定量的目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度に、市内消費電力における再エネ比率11%を達成する。 ※令和2年3月末現在推計値：14.3% ・2020年度に地域新電力会社を設立する。また、同年度中に会社所有の太陽光発電設備の建設工事を1箇所行い、雇用を創出する。 ・2022年度までに第二段階（市民との協働段階）へ発展する。 ・2025年度にスマートコミュニティ拠点を20施設まで拡大する。 ・2030年度に、市内消費電力における再エネ比率22%を達成する。
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>小売電気事業における需給調査及びシミュレーション、事業採算性評価につき、令和元年7月3日に設立した「かけがわ地域循環・活性化協議会」に参画した事業者等の専門的な視点を加えながら事業を推進した。小売電気事業のF/S調査は、新電力会社の最初の電力供給先として有力である本市公共施設のうち、高圧契約施設かつデマンドデータを取得可能な72施設を対象とした。時間別及び季節変動性を加味した、年間の電力消費量の変動を詳細に調査した。</p> <p>次に、電力需要に対し再エネ地産電源である太陽光発電設備からの電力供給を検討し、導入を増やすために公共施設の耐震性や自家消費電力の状況等を鑑み絞り込んだ18施設における導入可能量を見積もった。これらにより得た情報を元に事業採算性を評価し、現在他社が採用している料金体系でも採算は取れるものの、電力市場の急騰や、あるいは夏場の市場価格等のリスクが内在することが判明した。このため、リスクを抑えるべく独自の料金プランを設定し、独自プランによるF/S調査を実施した結果、小売電気事業がより安定し、新電力事業の目的の1つである地域の課題解決にも有益であるという検討結果となった。この他に想定されるリスク等の検討も実施した。前述したF/S調査は協議会組織から専門的な視点により様々な意見を頂戴し、より現実的な事業展開の検討に繋がったと捉えている。</p> <p>また、F/S調査と並行し新電力会社の構成を決めるべく、協議会参画事業者と数ヶ月に渡り個別ヒアリングを実施し、F/S調査の経過を踏まえ適正と思われる事業体の検討を進めるとともに、小売電気事業の拡大や電源調達に関する基本計画及び課題解決事業の方向性を整理した。課題解決事業には多様な方向性が内包されるが、本市の情勢等を鑑み温暖化対策や防災、子育て等の7つの事業ターゲットを設定し、具体的な事業スキームの検討を進めた。</p> <p>本事業により、新電力事業の目的である地域の脱炭素化、エネルギーの地産地消及び地域課題解決を総合的に検討し、先進事例等も交えながら事業の具体化に向けた業務実施に繋がったほか、新電力事業の段階的な発展についても、現状置かれている電力市場その他の要因を元に様々な角度から検証し、事業や市民参画の拡大等の基本戦略をまとめることができた。</p> <p>なお、定量的目標の達成に対する成果としては、2020年6月に新電力会社を設立し、2021年4月より小売電気事業を開始できる体制となっ</p>

	<p>た。また、電力供給当初から市内の太陽光（出力計 300kW）及び風力発電（発電出力 2,300kW×6基）の特定卸供給契約を締結できる運びとなったことから、新電力会社の稼働当初の供給先電力需要（市公共施設・年間約 1,425 万 kWh）の大半を再エネ由来電力で賄うことが可能な体制が構築できた。新電力事業の開始及び再エネ率向上の実現に向けて非常に大きな効果があったと捉えている。また、地区公会堂等の再エネや蓄電池施設設置について、新電力事業とタイアップしたスマートコミュニティ拠点化を 1つの課題解決事業と捉え、実施していく方向性があった。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>新電力事業及び地域貢献事業の最適な事業スキームを構築するため、専門的な知見を活用するため。</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約（公募型プロポーザルによる）</p>
	<p>契約の相手方（間接補助先）</p>	<p>株式会社ヒラテ技研</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>8,305,000 円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の成果に基づき、令和 2 年に新電力会社を設立し、併せて小売電気事業の事業認可申請を行う予定。 ・新電力事業の F/S 調査によりベースロード電源の重要性が明らかになったことから、令和 2 年度に上下水道設備や河川、水路への水力発電設備導入に関する F/S 調査を実施予定。 ・会社設立手続と並行して、市民参画の具体的な手法について参画事業者と引き続き協議を進めていく。 	

（備考）

- 1 事業完了した日から 3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。